

独立行政法人海上技術安全研究所
平成16年度業務実績評価調書

平成17年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
<p>1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1)組織運営の改善 (研究戦略の立案・調整) 基本的な方針の企画と各研究組織間の総合調整を行うための体制を強化する。</p>	<p>所内に設置した運営戦略会議において、引き続き、今年度以降研究所が実施する調査、研究及び開発に関する検討や中期計画及び年度計画の実施に係る総合的な調整、進行管理及び評価を行うほか、現在の中期計画期間後も視野に入れた所の総合的な運営戦略についても検討を行う。</p> <p>研究計画に関しては、昨年度に研究の段階や性格別に「基盤・萌芽・開発」と新たな研究分類を設け、あわせて研究評価を見直し、今年度の研究より従来の単一の評価方式から研究分類に応じた評価を行う。また、問題点等あれば、必要に応じ改善を図る。</p>	3	<p>研究成果がどのように社会に貢献しているかを把握するための終了後2年経過後の研究課題の波及効果の調査の開始、自己評価書の様式改訂による研究者自身の研究マネジメント強化、基盤・萌芽・開発という新たな研究分類の導入をふまえた基盤研究への管理強化など研究マネジメント方法の改善を実施し、これにより、よりの確な研究成果の評価や研究資源の配置を実現した点は評価できる。また、次期中期計画を念頭に当研究所が対応すべき課題の整理を行い、CFDについては、内外造船業界へのプログラムの普及により設計現場での問題点等を直接把握し、更に高度化を図ることとし、また、国土交通省による社会・行政ニーズに関する設定を受け、次期中期計画中の重点研究テーマを抽出する等、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	<p>研究者に対するマネジメントは大変強化されたが、今後は、計画に対して、どの程度達成出来たかを計量できる業務運営に更に進むことを望む。また、研究課題終了後の波及効果についての調査は、既存のデータベース（例えば、ISI社のcited referencess）なども利用して一層効率化する努力も必要である。</p>

<p>(横断的研究テーマへの円滑な対応) 各部から研究テーマに応じた研究者を登用して円滑な対応を図る。</p>	<p>研究の円滑な推進を図るため理事長が特に必要と判断したものについては、領域の枠を超えた研究プロジェクトチームを設置し効率的な対応を行う。 なお、本年度は、国からの受託研究3件、競争的資金を用いて行う研究1件及び運営費交付金により行う研究1件について、研究プロジェクトチームを設置する。</p>	<p>2</p>	<p>成果をあげた2のプロジェクトチームを解散し、新たに重点的に取り組む研究テーマに対応し、物流とヒューマンファクターに関する2件を追加し、合計6件のプロジェクトチームを設置し、業務にあたった。 また、16年度の研究員165名中の73名(44%)が何らかのプロジェクトチームに関わるなど所をあげてフォローし、次世代内航船の実寸大推進器の性能試験で性能が確認されるなど予定どおりの成果があがった。 更に、次期中期計画期間中の研究課題を視野に入れ、研究グループの新設、廃止を行い、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	<p>新設時に、プロジェクトチームの目標設定を更に明確にする事を望む。</p>
<p>(組織運営に関する継続的な検討) 研究組織の今後の運営状況を踏まえ、そのあり方について継続的に検討を行う。</p>	<p>組織運営の一層の効率化の観点から、昨年度に行った物流研究センターの創設や今年度当初の国際基準担当の研究統括主幹の設置、東海原子力研究グループの集約等研究グループの再編に関し、関連組織を含めた運営状況の把握を行う。 また、ニーズをふまえた研究組織及び業務効率化の促進のための管理組織のあり方について引き続き検討を行う。</p>	<p>3</p>	<p>研究統括主幹による海外を含む外部との連携強化や経営計画主幹による中長期的な研究課題の検討など新組織が狙い通り活動した。 また、CFD及び物流研究センターについては、中長期的にどのような戦略を展開すべきかについて、外部有識者の意見も積極的に取り入れ、方針を決定した。 更に、老朽化が進む施設管理を一元的かつ機動的に行うため、施設安全課を新設し、省エネ活動による電気料金の節約や所内美化の推進による職場環境の整備を進める等、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	<p>CFD及び物流研究センターの戦略について、外部有識者の意見も積極的に取り入れ、方針を決定したことは十分評価できるが、更に明確な目標設定が行われることを望む。</p>

<p>(研究者の流動性の確保) 他の研究機関や行政庁等との人事交流を行い、研究者の流動性を高める。</p>	<p>研究の活性化を図るため、任期付き研究者を効果的に活用し、また、大規模プロジェクト研究の効率的な実施のために経験豊富な研究者を採用する。更に、他の研究機関や行政庁等との人事交流を引き続き実施する。</p>	<p>3</p>	<p>新規に5名の任期付研究者を採用し、物流研究センター等当研究所における重点研究分野に配置した。また、連携大学院の促進に伴い、5名を客員教授/助教授として大学等に派遣し、学生の指導等に当たった。更に、国際機関への人の派遣、他の研究機関や行政庁等との交流、学生の受け入れ等人事交流を積極的に行っており、また、その目的を明確にしている点についても評価でき、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(2) 競争的環境の醸成 研究テーマに応じた適切な研究者の当用が行われ、業務評価の実施により研究所内に競争的環境を醸成する。</p>	<p>研究所内の競争的環境を醸成するため、個人の業績評価を行い処遇へ反映させる。</p>	<p>3</p>	<p>勤務評定の幅を3段階から5段階に広げ、勤勉手当の上乗せ/削減幅を増やして成果給の拡大に努める等、給与面におけるインセンティブの付与について積極的に工夫・対応しており、大いに評価できる。 その他、研究者の自己研鑽のための経費の創設や実績上位者の所内公表など従来行っている制度に加え、一層の競争的環境の醸成に努めており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(3) 間接業務の効率化による一般管理費の縮減 ペーパーレス化の推進等により間接業務の効率化を図り、研究者が研究業務に専念できるような環境を整備する。また、一般管理費については、中期目標期間中に2%程度を抑制する。</p>	<p>文書事務処理の簡素化、迅速化、共同購入やペーパーレス化の推進等により、研究部門の負担軽減や業務運営の効率化を図る。</p>	<p>3</p>	<p>資産管理システムの自主開発、民間請負契約方式の導入による契約・精算業務の簡素化、OAシステム改良による予算管理、消耗品購入費の節約など間接業務の効率化に努めた。 また、研究所の運営に必要な委託業務や契約内容について徹底した見直しを行い、将来的に毎年9百万円余りの</p>	<p>一般管理の10%増は、投資増があり、それ自体マイナスと評価すべきではない。</p>

			経費の節約が見込める措置を行った。その他、大部屋化や所内美化など職場環境の改善、省エネ意識の啓発による電気料金の節約などを実施し、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。	
(4) 研究所の運営総経費に占める研究業務経費割合の拡大 国土交通省からの委託研究や外部競争的資金を獲得して行う研究に積極的に取り組み、中期目標期間中における研究所の運営総経費に占める研究経費の割合を35%程度とする。	-	3	国からの受託研究、競争的資金を活用した研究へ積極的に取り組んだ結果、平成13～16年度の4年間で45.5%となっており、中期目標を大幅に上回る成果をあげ、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。	
(5) アウトソーシングの推進 施設の運転業務や計測業務等のアウトソーシングを進める。	施設の運転業務、計測業務等について、非定型的なものを除きアウトソーシングを進める。	2	CFDプログラム許諾に付随する顧客への保守サービス及び英文ホームページ作成業務の2件を新たにアウトソーシングした。CFD保守業務は分析や方針決定などコア業務は研究所で行い定型的サービスを外注している。 また、既存の外注業務を見直し、節約のための措置をとる等、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 研究対象領域の設定 研究所が取り組むべき5つの研究分野について、基礎研究から実用化まで幅広く手がける。	-	2	海上輸送の安全、海上輸送の高度化、海洋の開発、海洋環境の保全及び基礎的・先導的シーズの研究項目について、運営費交付金及び外部資金を最大限に活用しつつ実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	海上安全の確保、船舶起因汚染の低減のための努力は、国内外での公益に重要である。日本の科学技術力維持・向上のためにも最も力を傾注すべき分野である。

<p>(2) 中期目標の期間中に重点的に取り組む研究 中期目標の期間中に特に重点的に取り組む研究課題について、適切に選定し着実に実施する。また、中期目標期間中の研究経費総額のうち、重点的に取り組む研究に係る割合を75%程度とする。</p>	<p>平成16年度においては、競争的資金等の外部資金の活用、経常研究費の重点配算を行い、以下の研究に重点的に取り組むこととする。(「以下」については年度計画参照)</p>	<p>3</p>	<p>受託研究や競争的資金の獲得に積極的に努め、中期計画に掲げられた重点研究を量的に確保しており、また、経常研究費による研究についても、予算等の面で優先的に扱うなど重点的に取り組んだ。この結果、重点研究費の研究費総額に占める割合は、4年間の累計で86.6%となっており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(3) 効率的な研究実施 研究規模に応じて、研究グループ制度等を活用しつつ、機動的な研究実施体制を構築する。</p>	<p>国が企画した受託研究、競争的資金による大規模な研究については、効率的な研究の実施を図るため領域横断的な研究プロジェクトチームを設置する。</p>	<p>2</p>	<p>計6件のプロジェクトチームを設置するなど研究プロジェクトチーム制等を活用し、研究実施にあたっては領域を越えて横断的な研究体制を組むほか、外部機関との共同研究実施や委員会等設置により効率的な研究を実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	
<p>研究費の効率的な活用という観点から各研究テーマの性格等を勘案し、特別研究として実施するもの、経常研究費を用いて行うもの、国からの受託研究等により行うものに分けて実施する。</p>	<p>経常研究費については、研究所の研究戦略を踏まえた研究テーマの事前評価を行うことにより、引き続き重点的な配算を行う。また、研究の実施についても研究所の研究戦略を踏まえた中間評価、事後評価を行い、その効率的かつ適切な実施を引き続き図る。</p>	<p>3</p>	<p>特別研究は中期計画に定められた研究内容を実施するための6件、指定研究は15件に重点配算を行った。また、16年度途中に実施中の全一般研究に対しヒアリングを行い、7課題について研究内容の見直しを指示し、17年度一般研究の事前評価においてもフォローアップを行い、継続予定案件のうち2件を中止、新規の一般研究申請案件19課題のうち2件を却下し、4件について研究計画の変更を行うなど、評価制度を有効に機能させ基盤研究の質の向上に努めた点は評価でき、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	

<p>(4) 研究交流の促進 (産学官の連携推進) 研究成果の外部への発信及び利用促進を図るとともに、民間企業や大学等から研究所に対する共同研究や委託研究の要望に積極的に対応する。</p>	<p>民間企業等からの受託研究を積極的に推進する。 また、研究所において研究を実施する際にも、研究の効率的実施の観点から、他の研究機関や企業等との連携が適していると思われるものに関しては積極的に共同研究等を行う。このため、実施可能なテーマの例示や積算方法の公開など、獲得促進のための活動を積極的に行い、具体的には、平成16年度において、共同研究及び受託研究を88件以上実施する。 また、今年度より日本大学及び東京海洋大学との間で連携講座を設置することとしており、さらに、他大学とも調整を進め、連携講座の設置や研究連携を促進する。</p>	<p>3</p>	<p>共同研究及び受託研究の合計は、独法後3年間で570件に達し、中期計画の目標値440件は達成した。 大学との連携を進めており、新たに3(累計6)の大学と協定を締結し、5名の客員教授/助教授を派遣し具体的協力を実施した。 技術相談及び出前講座など既存のサービスに加え、顧客が問題点の原因や理由が全く不明な場合でも研究所が解決メニューを提示できるよう新たに技術サポートプログラムを創設するなど民間の顧客向けサービスの充実を図った。 更に、社会の研究ニーズを知り、受託研究の実施等にフィードバックさせるため、研究者を民間の工場等に一定期間派遣して研究させる国内企業への研修制度を創設し、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	<p>大学との連携について、どのような成果を期待し、どのような研究成果が得られたのか具体的に示す事が望まれる。</p>
<p>(人的交流の推進) 国内外の研究機関との間で研究者の受け入れ及び派遣(留学を含む)を行い、人的交流を推進する。</p>	<p>国内外の研究機関との間で研究者の受け入れ及び派遣(留学を含む)を行う。</p>	<p>2</p>	<p>原子力関係在外研究員派遣制度(文部科学省) 国際機関(世界海事大学)の奨学制度、海上技術安全研究所長期在外研究員派遣制度による海外留学など活発な人的交流を推進している。 関連する研究機関及び所轄官庁との交流を行い、研究交流の推進や技術政策を理解することによる研究ニーズを把握する能力を高め、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	
<p>(5) 研究成果の発表及び活用促進 研究発表会やシンポジウム、ワーク</p>	<p>研究所における研究成果の発表及び活用の促進を図るため、以</p>	<p>3</p>	<p>年度計画に示された数値目標は全て達成した。</p>	

<p>ショッップの開催および広報誌の発行やインターネットを通じて、研究成果の普及や情報の提供を行う。</p>	<p>下の活動を行うとともに、それぞれについて充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を普及するための発表会を年2回開催する。 ・研究活動を紹介する広報誌「海技研ニュース」を年3回発行するとともに、インターネットを通じた情報提供を行う。 ・船舶技術に係る知的基盤の整備に資するため、研究報告を年6回発行するとともに、データベースの拡充を図る。 ・海事展示会へ参画する <p>なお、平成16年度においては論文及び口頭による発表を254件以上行うとともに、質の向上を図り著名雑誌への掲載数を増加させる。知的財産権の流通を促進するため、講習等を実施する。平成16年度においては特許出願を8件以上、プログラム登録を5件以上行う。</p>		<p>日本近海の波と風のデータベースなどデータベースの公開を6件行うなど整備に取り組んだ。</p> <p>また、積極的な広報活動により、研究テーマが一般紙6件、TV3件取り上げられた。</p> <p>特許及びプログラムの使用料の合計は、15年度と比べ約220万円増の677万円と実績を伸ばした。</p> <p>広報活動に係る研究者の負担を最小限のものとするため、研究情報センターの職員により見学対応やHPの総合管理を行っている。また、日本近海の波と風のデータベースのホームページ化や英文ホームページの作成などアウトソーシングも活用し、より効率的に成果の発信を図っており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(6) 施設・設備の外部による利用等 我が国の造船・海運関連産業の技術ポテンシャルの維持・向上及び研究施設の効率的活用を図るため、外部研究機関等から利用希望がある場合は、積極的に施設を貸与する。</p>	<p>外部研究機関や中小事業者等からの当所試験研究施設の利用を促進するため、貸与施設及び貸与料金一覧表の公開などを行い、積極的にこれら施設を貸与する。</p> <p>また、施設の見学希望については、随時これに対応するとともに、一般市民を対象とした施設公開を年2回行う。</p>	<p>3</p>	<p>施設利用促進のため、ホームページに公開している貸与料金表における掲載施設数増加、要目の詳細追加等充実を図った。また、研究所紹介パンフレット等での案内も行った。</p> <p>受託研究でも施設の利用に対して使用料を徴収しており、施設貸与と併せ、16年度の施設・設備の使用に伴う収入は42百万円と前年度より6百万円増となった。</p> <p>研究所内施設の一般公開を3回開催した他、希望に応じて所内見学に41</p>	<p>青少年を含む一般市民への研究所公開は海事広報の観点から有意義なので今後も実施すべきである。また、効率的活用が一層図られることを期待する。</p>

			<p>件対応した。来場者は昨年度の約2倍に上った。</p> <p>更に、三鷹市と連携し、市内小学生の見学や中学生の社会科体験学習を受け入れるなど地域との交流にも努めた点は海事広報の点から評価でき、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。</p>	
<p>(7) 国際活動の活性化</p> <p>シンポジウム、国際会議の開催等を通じて、海外の研究機関との間の技術情報の交換や国際的な研究協力を推進する。</p>	<p>大水深海洋開発技術に関する国際シンポジウム及びCFDに関する国際ワークショップを開催する他、MARINをはじめとする海外の先進的研究機関との間の技術情報の交換、国際的な研究協力を推進する。</p>	2	<p>国際シンポジウム等4件を以下のとおり開催し、国際的な研究協力を推進しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MARIN-NMRI ワークショップ」(平成16年10月) ・「大水深海洋開発技術に関する国際シンポジウム」(平成17年2月) ・「CFDワークショップ」(平成17年3月) ・「第6回知的乱流制御シンポジウム」(平成17年3月) 	<p>海技研は学会ではないので、単なる情報交換ではなく国際交流による具体的成果が求められている。この点を明確にした国際交流を推進する必要がある。</p>
<p>IMO や ISO 等における国際基準策定等に関して、専門家派遣等の技術的支援を行い、日本提案の作成に貢献する。</p>	<p>国が対応するIMO、ISO等における国際基準策定等に対応して所内に設置した国際基準協議グループにて検討を行い、専門家派遣等の技術的支援を行い、我が国意見が反映されるよう努力する。</p>	3	<p>国際基準担当の研究統括主幹を新たに設置し研究分野横断的に集めた国際基準協議グループの責任者とするなど国際基準関連業務への対応がより組織的に行えるようになった。</p> <p>同主幹は国際海事機関(IMO)海上安全委員会の起草部会で議長を務め、条約の改正採択など議事の運営に貢献した。</p> <p>また、同主幹が議長を務める小委員会等2つの国際標準化機構(ISO)専門会議を海技研に招聘し開催した。</p> <p>国際基準グループはIMO、ISO など</p>	<p>国際対応は動きが早いので、より迅速に産官学の意見集約ができる体制整備が必要である。</p> <p>国際基準策定等に関しては、その分野の顔となる人の属人的継続的取り組みが求められる。</p> <p>国際基準策定能力の維持向上が研究所の重要な使命と思われる。</p>

			の委員会、小委員会にのべ41人が参加し、12件の研究成果を報告する文書をIMOに提出するなど国際基準策定等に関する国の取り組みに主体的に貢献し、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。	
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 （1）予算	・年度計画参照	3	運営費交付金の枠内で、効率的に予算を執行した。また、受託収入については、獲得に努め、中期計画における16年度受託収入予定371百万円に比べ1,091百万円と大幅な収入の増加となっており、中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。	
（2）支出計画	・年度計画参照	2	損益計算書によれば、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	
（3）資金計画	・年度計画参照	2	キャッシュ・フロー計算書によれば、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
4. 短期借入金の限度額	・予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、700百万円とする。		平成16年度は該当なし。	
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	-		平成16年度は該当なし。	
6. 剰余金の使途 剰余金の使途は 施設・設備の整備 業務に必要な土地、建物の購入	剰余金が発生した場合には、独立行政法人通則法及び中期計画に従い、適切な処理を行う。	2	平成15年度の決算において、施設設備の整備のための目的積立金9,326,754円が承認されており、適切に処理し、中期目標の達成に向けて	

<p>海外交流事業の実施 所内公募型研究の実施財源とする。</p>			<p>着実な実施状況にある。</p>	
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画 研究実施上、必要な施設の整備を行うとともに、既存の必要な施設・設備に対し、維持管理に予算を重点配分するとともに効率的な運営を行う。</p>	<p>既存の施設・設備については、研究を実施していくうえで必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配分するとともに、効率的に運営する。</p>	<p>2</p>	<p>17年度に整備が計画されているリスク解析システムの整備及び情報基盤の整備について、予算要求を行った結果、リスク解析システムの整備は275百万円、情報基盤の整備については50百万円が措置された。 既存施設等の維持管理については、深海水槽の潮流発生装置などプロジェクト研究に必要なものに重点配分した。また、施設安全課を新設し、所内の美化を推進し、不用品撤去、未使用施設の解体及び廃棄により、研究活動に対する良好な環境を整える等老朽化が進む施設に関する業務を効率的に処理し、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	<p>リスク解析システム整備が認められたことは評価できるが、その有効利用についての具体的戦略の明示が望まれる。</p>
<p>(2) 人事に関する計画 (幅広い人材の登用) 民間経験者や高い専門性を有する研究者の選考採用を行い、幅広い人材の登用を図る。</p>	<p>民間経験者や高い専門性を有する研究者の選考採用を行い、幅広い人材の登用を図る。</p>	<p>2</p>	<p>試験採用者2名、選考採用者5名、任期付研究者5名を採用し、うち民間から採用の1名は研究所の中期的研究戦略上の重要分野である構造関係に配属し、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>	<p>試験採用、任期付研究者の位置付けをより一層明確にして人材登用を行うことが望まれる。中期的な人事計画に沿って、どのように実施されたかが重要である。</p>
<p>(人員計画) 研究業務に関する計画を実施するにあたり適切な人員配置を行う。</p>	<p>研究業務に関する計画を実施するにあたり適正な人員配置をする。また、業務運営の効率化などにより、退職者の補充を抑制することにより、平成16年度末の常勤職員数を期初と較べて1名削減する。</p>	<p>3</p>	<p>予定を上回る4名の人員削減を実施した。 また、今後も、中期目標を達成し、当研究所が社会ニーズに応えるために不可欠な分野については、必要に応じ増員を行うとともに、業務運営の効率化を進め、適正な人員配置を行う等、</p>	<p>人員の削減と研究成果の伝達との兼ね合いが重要である。</p>

			中期目標の達成に向け特に優れた実施状況にある。	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			各項目の合計点数 = 64 項目数 (25) × 2 = 50 下記公式 = 128%

- < 記入要領 > ・ 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	研究の重点化及び受託研究の大幅な増加について相当程度の実践的努力が認められる。

- < 記入要領 > ・ 自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

研究評価について、研究総コストに基づく評価、給与によるインセンティブの付与、会計ソフトの改修による予算管理の精緻化、迅速化を図っており、独法化のメリットを十分に生かした運営を着実に実施している点において、大いに評価できる。今後は研究所全体としてのビジョンとそれに基づく目標設定の関係をより明確にすることを望む。また、海洋開発に一層の努力が望まれる。